

労働者派遣事業に係る各種情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条 5 項の規定に従い、下記事業所における労働派遣業に係る情報を以下のとおりお知らせ致します。

対象期間 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

ふりがな	ばーそねるさーびす かぶしきがいしゃ
事業所の名称	パーソネルサービス株式会社
許可番号	派 18-050001
事業所の所在地	〒914-0821 福井県敦賀市松島 130 号 259 番 4 号 （電話 0770-24-0724）

1. 派遣労働者の数

令和 7 年 6 月 1 日付け 1 日あたりの平均派遣労働者数（人）	91
-------------------------------------	----

2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数（件）	47
-----------------	----

3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）（1 人 1 日（8 時間）あたり）	19,600
派遣労働者の賃金額の平均額（円）（1 人 1 日（8 時間）あたり）	13,560
マージン率（％）（小数点第 2 位を四捨五入）	30.8

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給状況	実施主体	労働者の費用負担
就業前研修	新規就労 派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
OA 機器操作訓練	就労中 派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無
ビジネススキル研修	就労中 派遣労働者	Off-JT	有給	派遣元	無

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先：相談窓口 川島 幸枝（電話 0770-24-0724）

5. その他（福利厚生に関する事項 等）

パーソネルサービス株式会社では、「社会保険・雇用保険」「年次有給休暇」「法定休暇」「育児・介護休業」「定期健康診断」に加え、民間の傷害保険に加入しています。
--

6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの例

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和 8 年 3 月 31 日）
- ・協定労働者の範囲（一般事務員業務に従事する従業員 等）